

学校法人永原学園
西九州大学短期大学部
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

西九州大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 永原学園
理事長	福元 裕二
学 長	福元 裕二
A L O	西河 貞捷
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	佐賀県佐賀市神園 3-18-15

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		60
生活福祉学科		40
幼児保育学科		90
	合計	190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

西九州大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門技術と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」は創設者が起草し、その想いを、風雪に耐えながら「明日こそは大きくなろう」と成長する「あすなろ」の常緑樹の木に象徴させ、その「あすなろう」をもって教育理念としている。建学の精神・教育理念は、学内において共有され、学外にも広く表明している。また、この教育理念を具現化するため教育課程に「あすなろう」系科目を開講し、定期的な内容の点検を行って建学の精神を確認し、継承させようと努めている。

教育の質保証については、各学科とも関係法令等を順守しており、学習成果の査定を含め、年度ごとにアクションプログラムを定めて、年度末に総括を行い、達成度を点数で示している。教育については、シラバスの作成・検討 (P)、授業・実習の実施 (D)、学生による授業評価、FD 研修会 (C)、教育課程・内容の点検 (A)、という PDCA サイクルの流れが確立されている。さらに、独自の評価体系による継続的な教育の質保証と学習成果の査定に関する取り組みも意欲的である。

自己点検・評価のために、組織を整備して評価内容の検討、第三者評価への対応などを教職員が一体となって効率的に行う体制をとっている。FD 活動、SD 活動も毎年行われており、成果はアクションプログラム、中期目標・中期計画に反映されている。

各学科とも学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を「Campus Life Handbook (学生便覧)」やウェブサイトで学内外に公表している。また、各学科の学習成果に関する自己点検・評価を実施し、学生の学習効果をあげるために、学習支援を組織的に行っている。さらに、学習成果を検証するためのアンケート調査等により情報を収集し、その結果を教育に反映させている。

学生支援に関して、教育に必要な施設設備を活用し、学生の教育に当たっており、教職員が各学科の学生の動態をみながら、連携して支援活動を行っている。

各学科の教員組織は適切に整備されており、専任教員数も短期大学設置基準を充足している。また、教員の教育研究活動については環境が整えられ、成果をあげている。

事務組織は、教育研究支援をするために学園全体として、一本化されている。

校地・校舎、施設等は短期大学設置基準を満たしており、十分に活用されている。施設設備の維持管理、物品の維持管理は適切であり、災害対策、省資源対策も適切に行われている。さらに、「マンツーマン教育用支援ソフトウェア」が情報処理実習室に配置され、最新鋭のマルチメディア装置により情報教育の支援が効果的になされている。学校法人全体の運用財産は、安定した財政基盤を確立しており、「第2次中期目標・中期計画」において、短期大学の主要方針と将来像が明示されていて、データに基づいて客観的な環境分析を行っている。また、中期計画戦略会議等で経営情報を説明するとともに、学園全体の財務シミュレーションを行っている。ウェブサイトにて財務情報を公開している。

理事長は学長を兼任しており、学校法人を代表し、創設者が掲げた建学の精神に従って、全体の業務を統括している。寄附行為、管理運営規則、教授会規則等に基づいて理事会、評議員会、常任理事会、教授会、各種委員会等を開催し、学園全体の管理運営体制を確立するとともに、教育研究の推進にリーダーシップを発揮して学園の発展に努力している。また、監事の監査、評議員会への諮問、報告、意見聴取そして情報公開も適切であり、川崎医療短期大学と相互評価を実施するなど、ガバナンスが適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 教育理念を具現化するための「あすなろう」系科目を、「あすなろう」、「あすなろう体験」、「共に学ぶあすなろう」、「あすなろう（就業）」と実践を積み重ねながら、年を追って立ち上げてきており、特に1・2年生合同で様々な体験型学習を行う「共に学ぶあすなろう」は、1・2年生間の先輩・後輩のつながりを強める効果をあげている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 毎年、卒業生の進路先へのアンケート調査を行い、卒業生の進路先からの評価を

聴取し、得られた現場からの意見を踏まえ、実習等の改善に生かしている。また卒業生に対して卒業後の状況に関する調査を卒業後 1 年目と 3 年目に行っており、教育に反映させ学習成果の点検に活用している。

[テーマ B 学生支援]

- 学園の奨学金制度が充実しており、学園独自の「永原学園奨学金」、同窓生からの寄付を原資とする「松香会奨学金」、兄弟姉妹等の入学者に対する「兄弟姉妹在籍奨学金」、同窓生の子等に対する「同窓生特別奨学金」、県外からの入寮者等に対する「寮費援助奨学金」等、多様な種類の奨学金を整備し、幅広い学生に対する支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 23 年度に「事務職員提案制度要領」を制定し、同年度は複数件の応募があった。その中から、すぐに実行できる提案として数件が採択され、平成 24 年度、学生支援の円滑化の改善を行うなど、課題等に対して迅速に対応している。

[テーマ B 物的資源]

- 省エネルギー・省資源対策、その他、地球環境保全に関して環境推進委員会を設置し、毎月の光熱水費等削減の取り組み状況を教授会で報告することにより、教職員の意識向上を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 「第 2 次中期目標・中期計画」を策定し、部門ごとに具体的内容及び達成期限を明示した上で年度末に達成状況を点検し、さらに報告書として関係教職員に周知徹底を図っている。

[テーマ C ガバナンス]

- 毎年、年度ごとのアクションプログラムの総括と点検・評価を実施し、次年度のアクションプログラムを立案して、将来計画の具体化に向けた活動を定めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業計画（シラバス）の中の評価基準・方法は、総合的判断と記入されている科目が多いが、評価基準に評価の基準となる項目を具体的に示し、それぞれの項目ごとの評価の割合を明示することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 多様化する学生への特質に合致した指導や、一対一による教育の更なる方策の策定が課題として認識されており、組織的な改善の取り組みに結び付けられるよう検討されたい。
- 外部競争資金の導入が少ないことから、今後は科学研究費補助金等の獲得に一層注力することが望まれる。
- SD 研修会やセミナー等、活動はなされているが、SD 活動に関する規程が未整備なため、早期の対応が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門技術と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」は創設者が起草し、その想いを「あすなろ」の木に象徴させ、「あすなろう」という言葉で学生が自らの可能性を信じ、自分の力で才能を開花させていくことを示している。建学の精神は、学長によって入学式などで学生に語られ、教職員にも教授会などで共有化が図られているとともに、学内の主要な場所にも掲示されており、内外に表明されている。また、教育課程にも、「あすなろう」の精神に基づく人間教育を主眼とした「あすなろう」系科目を開講し、内容の点検を行って建学の精神を確認し発展させようと努めている。

3 学科の各々に建学の精神を土台にした学位授与の方針が掲げられ、学習成果も明確に示されている。学位授与の方針をはじめ「三つの方針」は、玄関にも掲示されている。教育目的・目標は保護者会でも周知が図られ、内外に表明されている。また、各学科の学科会議では、これに沿って毎年課題を議論し内容についても定期的に点検している。

学位授与の方針を基に教育課程編成・実施の方針が明示され、さらに、学習の効果を建学の精神に基づいて具現化するために、「あすなろう」系 4 科目を開講し、コース制も取り入れている。それぞれの成果はアンケートや報告会、発表会などに示されている。学外に公開されている様々な学校行事は、学園創立以来永年の実績と歴史を持っており、広く地域に知られている。

教育の質保証については、各学科とも関係法令等を順守しており、学習成果の査定を含め、年度ごとにアクションプログラムを定めて、年度末に総括を行い、達成度を点数で示している。教育については、シラバスの作成・検討（P）、授業・実習の実施（D）、学生による授業評価、FD 研修会（C）、教育課程・内容の点検（A）、という PDCA サイクルの流れが確立されている。

自己点検・評価のために、組織を整備して評価内容の検討、第三者評価への対応などを教職員が一体となって効率的に行う体制をとっている。FD 活動、SD 活動も毎年行われており、成果はアクションプログラム、中期目標・中期計画に反映されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科とも学位授与の方針を掲げて、「Campus Life Handbook（学生便覧）」やウェブサイトで学内外に公表しており、学位授与の方針には、卒業の要件、資格取得の要件について明確に示されている。さらに各学科は、教育課程編成・実施の方針に基づき専門科目を体系的に編成している。

学習成果は、定期試験の成績評価とその GPA、学生による授業評価アンケート及び「卒業時満足度調査」等を実施して量的・質的に査定している。また、卒業生の進路先へのアンケート調査を行い、卒業生の進路先からの評価を聴取している。

教員は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、総合的な成績評価基準による学習成果の評価を行っている。また毎年、学生による授業評価を受け、結果を分析して授業の改善につなげている。

「基礎学力アップ講座」や「基礎学力支援講座」を設けて、学力の向上を図るとともに、学習支援として科目担当教員やクラス担任、チューターの教員が適切な指導助言を行っている。また「大学コンソーシアム佐賀」における共通教育科目（遠隔授業、対面授業）の活用や放送大学の活用を促し、旺盛な知的好奇心を持った学生の学習支援を行っている。

学生の生活支援のため教職員が一体となった組織が整備されており、種々の学生生活動に対する支援体制をとっている。就職支援として、学生支援委員会を設置し、学生支援課と教員との連携を図るとともに、「就職模擬試験」や、各学科別の「基礎学力アップ講座」、「幼稚園・保育園登録試験対策講座」等を実施している。

各学科の特質を明確にした入学者受け入れの方針は、学生募集要項、学生便覧等に記載され、またウェブサイトにも公表されており、受験生に対し広く周知されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、学科ごとに組織され、専任教員数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の職位については、真正な学位を有し、教育研究実績及び制作物発表の経歴があり、短期大学設置基準を充足している。専任教員と非常勤教員の配置については、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針に基づいており、また、必要性に応じて助手を配置している。

教員の採用・昇任は、就業規則、「教員選考規程」、「専任教員資格審査基準」に基づき、実施されている。専任教員は、研究活動の結果を基に論文発表や学会発表等を行い、成果をあげており、ウェブサイトには毎年度の研究活動結果等が公開されている。

事務局各部署の役割分担は、「西九州大学・短期大学部事務局事務分掌規程」により明確化され、職員は専門的職能を発揮している。教職員の就業に関しては、就業規則・管理運営規則等の諸規程に基づいて適正に管理されている。

校地・校舎、施設等は短期大学設置基準を満たしており、十分に活用されている。講義室、演習室、実験実習室、情報処理室は、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業ができるよう設置され、さらに、調理実習機器、介護演習設備、幼児保育演習設

備、子育て支援室等を整備している。図書館は併設大学子ども学部と共同で活用し、蔵書数、座席数共に十分整備されている。なお、耐震基準を満たしていない校舎等があり、計画的に補強及び建替えを実施する必要がある。

コンピュータシステムは、イントラネットで運用され、セキュリティ対策もなされている。学内 LAN 端末機を利用したインターネット情報の活用と電子メールによる教員・学生間の迅速な情報交換を行っており、学内ファイルサーバー上での情報共有化を図っている。また、「マンツーマン教育用支援ソフトウェア」が情報処理実習室に配置され、最新鋭のマルチメディア装置により情報教育の支援が効果的になされている。

学校法人全体の平成 21 年度～平成 23 年度の帰属収支差額は、収入超過であり、短期大学部門は改善されている。平成 23 年度における学校法人全体の運用財産は、安定した財務基盤を確立している。また、入学定員充足率、収容定員充足率共に年々改善されてきている。

「第 2 次中期目標・中期計画」において、主要方針と将来像が明示されており、経営情報については、部局長会議、中期計画戦略会議、SD 研修会等で予算・決算の経営情報を説明し、10 年間の学園全体に関する財務シミュレーションを行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、創設者が掲げた建学の精神に従い、教育理念・目的を理解し寄附行為、管理運営規則等に基づいて理事会、評議員会、常任理事会等を開催して学園全体の管理運営体制を確立するとともに、学園全体の方向性を定め、教育研究の推進にリーダーシップを発揮して学園の発展に努力している。

理事長は学長を兼任しており、建学の精神に従い、管理運営規則及び教授会規則に基づいて、教授会、各種委員会を開催し、学生の学習成果獲得のために教学体制を確立している。教授会は学則、教授会規則に基づいて開催され、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として位置付け、適切に運営しており、教授会の下に、教務委員会、学生支援委員会、学生相談委員会等の教育上の委員会を設置し、適切に運営している。

監事は、年 4 回開催される理事会及び評議員会に出席して学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに、事業報告書案を確認し、理事会において報告している。また、当該報告書は当該会計年度終了後、理事会及び評議員会へ提出されている。

評議員会は、理事会の諮問機関として指定された議題について審議し、その結果を踏まえて理事会で議決している。決算については、理事会に諮った後、評議員会へ報告し意見を求めており、ガバナンスが適切に機能している。なお、中期目標・中期計画における PDCA サイクルの実績評価については部門によってばらつきがみられるので、更なる改善が望まれる。

教育情報、財務情報は、ウェブサイトや学園広報誌等に詳細に公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育への取り組みとして、各学科の教育課程編成・実施の方針において、教養教育の目的・目標を掲げ、その達成のために建学の精神に基づく「あすなろう」系科目群を教養科目として開講している。人間教育を目指した「あすなろう」系科目群の授業内容は、教養教育、初年次教育、キャリア教育、職業教育を包含し、講義、演習以外に実習、講話、発表、体験学習、イベント参加、報告会等の方法で行われている。その中には、1・2年生合同の協働型講義、地域でのボランティア体験、企業インターンシップなどの体験学習や異世代間交流による模擬面接指導、意見交換等も取り入れられている。学生はこれらの科目を通して建学の精神をよく理解しており、教養教育の効果が表れている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神に基づく教育理念により、一般教育科目に開講されている「あすなろう」系科目群は、全教員が担当する体制をとり、内容の整理や相互の関連性などについて議論がなされている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育への取り組みの成果として、現状は就職率が非常に高く、その要因としていくつかあげられる。

まず、建学の精神の中に、「専門技術と応用技術をもって社会に貢献」とすると、職業教育の重要性を表明し、職業教育の役割・機能、分担は各学科の学位授与の方針に明示されている。

次に、「共に学ぶあすなろう」や「あすなろう（就業）」の科目で職業教育の意味を教授し、学生個人々人に対して進路相談を実施するとともに、キャリアカウンセラーに

よる職業相談を実施している。さらに、1・2年生合同授業及び、学年別又は小グループでも職業教育を行っている。また、職業理解を深めるために、就職先の職員による講話を実施している。

第三に、学び直し（リカレント）の場として、生活福祉学科では、卒業生を対象に卒業教育を毎年2回実施している。また、卒業後1年目と3年目の卒業生を対象に「卒業アンケート」を行い、職業教育の効果を評価している。

さらに、学生に対するツールとして「就職支援ガイダンスブック」を作成しており、就職に関連する項目がコンパクトにまとめられ、学生に理解しやすいものとなっている。学生の就職に対する意識の高さ、意欲の強さが、教員や学生支援課に相談する比率の高さに表れている。

また、専攻科の取り組みではあるが、近隣の専攻科を設置している二つの短期大学と合同で「介護実習事例検討発表会」を行っており、質の高い介護サービスを地域に提供できる人材の養成に資する実践となっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神を具現化するために「あすなろう（就業）」を全学科1・2年生の必修科目とし、職業教育の根幹としている。
- 卒業生に対するフォローアップとフィードバックが機能し、職業教育に活用されている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献への取り組みとして、併設大学と共同で「健康福祉・生涯学習センター」を設置し、そこで各種の公開講座や「エルダーカレッジ」と称する生涯学習授業を実施している。また正規授業の開放やボランティア活動など、学科がそれぞれ多様な活動を行い、地域に貢献している。

食物栄養学科では、代表的なものとして、「佐賀市食育プレイベント」、「食育全国大会」に教員と学生が参加してご当地グルメを提供するなど、県や市町の食に関する行事への参加協力を行っている。さらに、「おせち・クリスマス料理大会」、「デコレーションケーキ大会」、「親子クッキング」など、地域住民とともに学びあう地域参加型大会を毎年開催しており、高大連携として「健康と栄養」をテーマに地元高等学校の体育系クラブ生徒に対して健康支援等を行っている。また「永原学園食育推進協議会」を設置し、学園が一致協力して「食育」に関する教育研究を行い、社会貢献等を可能とする体制を整え、地域で行われる食育ボランティア活動に教職員と学生が積極的に参加している。

生活福祉学科では、地域の高齢者を招いて学生が企画から実践まで行う「レクリエーション援助活動法」の授業や、健康福祉・生涯学習センターのエルダーカレッジ生と学生との交流を実施しており、年1回地域の小規模作業所の障がい者を招いて学生

が企画・実施するイベント「大きくなーれ友だちの輪」を開催している。またボランティアサークルによる年 2 回の清掃活動の地域貢献や、教員と学生による東北の被災者支援活動への参加等を通じた社会貢献をしている。

幼児保育学科では、子育て支援事業「親子いきいき広場」を開催し、また平成 22 年度には、文部科学省初等中等教育局教育課程課「子どものための優れた舞台芸術体験事業」（児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験事業）へ教員 2 人を派遣し、年間 10 回にわたるミュージカル指導を行っている。さらに、併設大学附属幼稚園・保育園の「お祭り広場」や「運動会」における補助ボランティア、佐賀県社会福祉協議会・佐賀県児童養護施設協議会主催による「おおぞら運動会」の補助ボランティアとして参加している。